

あおぞらキャッシュカード・プラスV i s a 認証サービス（3Dセキュア）利用規定

本規定は、当行のデビットカード取引システムの会員（以下「会員」といいます。）が、V i s a 認証サービス（後記1. ③において定義された意味を有します。）を利用する場合の当行の取扱いを記載したものです。V i s a 認証サービス利用者（後記1. ④において定義された意味を有します。）は、本規定の内容を十分に理解し、承認したうえで、自らの判断と責任においてV i s a 認証サービスを利用するものとします。

1. （定義）

次に掲げる各用語は、文脈上別義であることが明白である場合を除き、本規定において次に定める意味を有するものとします。

- ①「インターネットサービス」とは、会員がパーソナルコンピューター・携帯電話機等の通信機器（以下「機器」といいます。）の操作を通じて、インターネット・携帯電話の通信会社が提供するネットワークサービス（以下「インターネット等」といいます。）により、あおぞらキャッシュカード・プラスデビット専用WEB（以下「デビット専用WEB」といいます。）において、当行に対し取引の依頼を行い、当行が手続きを行うサービスをいいます。
- ②「カード」とは、会員が当行本支店（インターネット支店を含みます。）に有するご本人名義の普通預金口座について当行から交付される当行所定のキャッシュカード（ただし、V i s a デビット機能が付帯されたものに限ります。）をいいます。
- ③「V i s a 認証サービス」とは、「あおぞらキャッシュカード・プラスV i s a 認証サービス（3Dセキュア）」のことをいいます。
- ④「V i s a 認証サービス利用者」とは、V i s a 認証サービスを利用することに同意した会員をいいます。
- ⑤「V i s a 認証情報」とは、V i s a 認証サービス利用者が、デビット専用WEBにおいて登録したV i s a 認証用パスワードを含む所定の認証情報をいいます（あおぞらキャッシュカード・プラス（V i s a デビット）規定5.（4）に定めるインターネットサービス用のIDおよびパスワードとは異なります。）。

2. （V i s a 認証サービス利用登録等）

- （1）V i s a 認証サービス利用者は、V i s a 認証サービスに対応した加盟店で電子商取引を行う際、V i s a 認証情報を当行が指定する画面に入力することにより、V i s a 認証サービスを利用することができます。
- （2）V i s a 認証サービス利用者は、V i s a 認証情報が、V i s a 認証サービスの認証情報として利用されることに同意します。
- （3）カードの再発行等でカード番号が変更となった場合、V i s a 認証情報は無効となります。この場合、V i s a 認証サービス利用者は改めてデビット専用WEBでV i s a 認証情報の登録を行うことにより、V i s a 認証サービスが利用できるようになります。また、V i s a 認証情報を失念した場合、V i s a 認証サービス利用者はデビット専用WEBで改めてV i s a 認証情報の登録を行うことにより、V i s a 認証サービスが利用できるようになります。
- （4）V i s a 認証サービス利用者は、V i s a 認証情報を他人に知られてしまった場合には、デビット専用WEBでこれらの変更をしてください。この変更の前に生じた損害については、当行に責めのある場合または別に定めのある場合を除き、当行は一切責任を負いません。
- （5）V i s a 認証サービスは、デビットカード取引システムからの退会または会員資格の取消により、自動的に利用できなくなります。なお、V i s a 認証サービスは、それ以外の方法により、V i s a 認証サービス利用者が任意に利用を停止することはできません。

3. (V i s a 認証サービスの利用)

- (1) V i s a 認証サービスの利用に際して、V i s a 認証サービス利用者はその都度、当行が指定する画面にV i s a 認証用パスワードを入力し、当行に通知します。当行は通知された情報と当行の登録情報との一致をもって本人確認します。
- (2) 当行に通知されたV i s a 認証用パスワードが連続して規定回数を超えて誤った場合、当行は安全のため、該当のV i s a 認証サービスの電子商取引を停止します。

4. (V i s a 認証サービス利用者の管理責任)

- (1) V i s a 認証サービス利用者はV i s a 認証情報の登録・再登録・変更（以下「登録等」といいます。）の場合、生年月日・電話番号等の他人に推測されやすい番号等の利用を避け、また自己のV i s a 認証情報が他人に知られないよう厳重に管理するものとします。
- (2) V i s a 認証情報が使用されて生じたいっさいの債務（損害も含みます。）については、当行に責めのある場合または別に定めのある場合を除き、V i s a 認証サービス利用者においてその責めを負うものとし、当行は一切責任を負わないものとします。

5. (V i s a 認証サービス利用者の禁止事項)

- (1) V i s a 認証サービス利用者は次の行為を行わないものとします。
 - ①V i s a 認証サービスの利用・登録を行う際、虚偽の情報を送信・登録する行為
 - ②V i s a 認証サービスによって得られた情報を営利目的に利用する行為
 - ③法令に違反する行為または違反するおそれのある行為
 - ④V i s a 認証サービスの権利の譲渡にあたる行為
 - ⑤その他、当行が不適当と認めた行為
- (2) V i s a 認証サービスの内容、情報などV i s a 認証サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて当行その他の権利者に帰属するものであり、V i s a 認証サービス利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしないものとします。

6. (利用登録抹消)

当行は以下の場合には登録されたV i s a 認証情報をV i s a 認証サービス利用者に事前・事後に通知することなく削除し、利用登録を抹消できるものとします。

- ①V i s a 認証サービス利用者がデビットカード取引システムから退会した場合または会員資格が取消となった場合
- ②V i s a 認証サービス利用者がV i s a 認証情報の登録等の際、またはV i s a 認証サービス利用の際に虚偽の申告、登録等をした場合
- ③V i s a 認証サービス利用者のカードの不正利用によって被害が発生したときや、当行に届け出た氏名、住所等に変更があり、直ちに当行所定の方法により手続きを行わなかった場合など正確なV i s a 認証サービスの提供が困難と予測される場合
- ④V i s a 認証サービス利用者が本規定に反する行為をするなど、当行が不適当と認めた行為を行った場合

7. (V i s a 認証情報の不正利用および損害の補てん)

V i s a 認証情報はあおぞらキャッシュカード・プラス（V i s a デビット）規定14.（1）に定める「カード情報」に含まれるものとし、V i s a 認証情報が第三者に不正に使用された場合のV i s a 認証サービス利用者の責任および損害の補てんについては、同条（1）および（2）の規定によるものとします。

8. (免責)

- (1) 次の各号の事由により、V i s a 認証サービスの取り扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害については、当行は一切責任を負いません。
 - ①災害・事変・裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき。
 - ②当行又は提携会社等のシステムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。
 - ③当行以外の金融機関等の責めに帰すべき事由があったとき。
 - ④前記①から③までのほか、当行の責めに帰することができない事由があったとき。
- (2) V i s a 認証情報が回線・通信網等の経路における盗聴・不正アクセス等、当行の責めに帰することができない事由により、V i s a 認証サービス利用者以外の第三者の知り得るところとなった場合、別に定めのある場合を除き、そのためにV i s a 認証サービス利用者または第三者に生じた損害について、当行は一切責任を負いません。

9. (V i s a 認証サービスの一時停止・中止)

- (1) V i s a 認証サービスの利用時間は当行所定の時間内とします。なお、利用時間は当行システムが保持する時刻を基準とします。ただし、利用時間中であっても、事前に告知なく以下の理由によりV i s a 認証サービスの運営を一時中止する場合があります。
 - ①V i s a 認証サービスの運営に必要な機器、システムの保守点検
 - ②システムの切替による設備更新
 - ③天災、災害による装置の故障
 - ④その他当行が必要と判断した場合
- (2) 当行はホームページに公開するなどの方法でV i s a 認証サービス利用者に通知することにより、V i s a 認証サービスを任意に追加、変更、中止できるものとします。
- (3) 前2項によるV i s a 認証サービスの追加、変更、中止等の結果、V i s a 認証サービス利用者に不利益が生じても、当行は一切責任を負わないものとします。

10. (システム上の安全対策)

V i s a 認証サービスにおいて、当行が採用する暗号技術を含めたシステム上の安全対策等は、当行が妥当と判断したものであり、当行がその完全性、安全性等を保証するものではありませんが、V i s a 認証サービス利用者はV i s a 認証サービスの利用に際し、公衆回線、専用電話回線、インターネット等の通信経路の特性および当行が採用するシステム上の安全対策等について了承しているものとみなします。

11. (情報の提供)

V i s a 認証サービス利用者は、当行が必要と認めた場合には、提携会社等のシステムの運営体に対して必要な範囲で、V i s a 認証サービス利用者の承諾を得ずにV i s a 認証サービス利用者に関する情報を開示することを了承しているものとします。

12. (規定の変更)

- (1) 本規定は、当行の都合で変更することがあります。規定の変更日以降は、変更後の規定に従うものとし、この変更によって生じた損害については、当行の責めに帰すべき事由による場合を除き、当行は一切責任を負いません。
- (2) 前項による本規定の変更については、それらの内容のホームページへの掲示その他当行が適当と認める方法および範囲で告知します。

13. (規定の準用等)

- (1) 本規定に定めのない事項については、当行の「普通預金規定」「あおぞらキャッシュカード・プラス (V i s a デ

ビット) 規定」その他カードに係る当行の定める取引の諸規定等のほか、当行が適当と認める方法および範囲で会員にご案内する別の定めにより取扱います。

(2)本規定の定めに従った取扱いにより他の取引にも影響が生じうる事項については、本規定を準用するものとします。

以上

実施日：平成30年8月27日